

日 時： 令和8年2月3日（火）

14時～15時30分

1 開会

2 あいさつ

3 協議・意見交換等

(1) 埼玉県立特別支援学校医療的ケア児通学支援事業の情報提供について

埼玉県教育局特別支援教育課より埼玉県特別支援学校医療的ケア体制充実事業について説明をいただく。

今までは一部の学校除き、スクールバスを利用した通学ができていたが、一方で、医療的ケアが必要な場合は看護師または保護者の支援が必要なため、スクールバスが利用できず、家族にとって時間的にも精神的にも非常に負担だった。令和3年医ケア児法制定の背景を受け、令和5年度から事業開始。現在全県で70名が利用中。引き続き事業については学校からも情報提供するが、支援者からも家庭あて案内をしてほしい。

(2) 公設公営保育所における医療的ケア児の受入れについて

保育運営課指導係長より公設公営保育所における医療的ケア児の受け入れについて説明をいただく。

川口市では令和6年度から公設公営保育所での医療的ケア児の受け入れが始まった。市内3か所の保育所で2名ずつの枠を設けている。令和7年4月時点で5名の医療的ケア児を受け入れている。受け入れる児童は医師・看護師・園の所長など有識者の審査委員会で受け入れについて検討している。知的障害、肢体不自由などの身体障害があっても状況によっては受け入れている。受け入れた医療的ケア児には保育士が1:1で対応しており、ケアの時のみ看護師が対応している。今後、ニーズに合わせて制度や仕組みについては対応していきたい。

(3) 第3回医療的ケア児等コーディネーター連絡会についての報告

前回の協議会の内容を踏まえ、事務局で開催方法について検討をし、令和8年1月20日に訪問看護ステーションあいにて開催。医療的ケア児等コーディネーター連絡会の目的を踏まえ、訪問看護ステーションあいにて日中一時支援を利用している児の母を招き、在宅移行時の気持ちなど母の話を伺った。

開催後のアンケートでは今回の連絡会はとても好評であった。今後の連絡会について伺ったところ、これまでの連絡会アンケートでは事業所見学の希望が一番多かったが、今回は当事者・ご家族からの話題提供の希望が一番多かった。

(4) 医療的ケア児実態調査についての報告

今年度も健康増進課にご協力をいただき、小児慢性特定疾病医療費受給者証対象者に対し調査をした後、残りの対象者には障害福祉課から案内を送り、調査を行った。今回、調査未回答者についても各関係機関の協力や、後日連絡がとれたことで現状の把握ができた。調査の結果、市内に在住している医療的ケア時は163名、うち入院中の児童を省くと157名とわかった。

(5) その他

5 閉会